

恵那市

子育て応援情報ハンドブック

大きくなあれ



恵那市公式キャラクターエーナ

恵那市は、子育て中のみなさんを応援します。

楽しく子育てでき、子どもたちが心身ともに健やかに成長することが私たちの願いです。

困ったときは、なんでもお気軽にご相談ください。

もくじ

1

妊娠したら



p1

2

出産したら



p2

3

健診・教室・予防接種



p3

4

ちょっと困った
ときのサービス



p4

5

お出かけ



p5

6

こども園・
保育園・幼稚園



p6

7

小・中学校



p6

8

ひとり親家庭への支援



p7

9

障がいのある
子どもへの支援



p8

10

相談したいとき



p9

1 妊娠したら

母子健康手帳

母子健康手帳の交付

(健康推進課)

内線281)

恵那市保健センターで交付します。詳しくは市ウエブサイトをご覧ください。



妊婦・産婦健診受診票等の交付

妊婦・産婦健康診査

受診票妊婦歯科健康

診査受診票の交付

(健康推進課)

内線281)

母子手帳交付の際、妊婦健康診査受診票14枚(多胎児は19枚)、産婦健康診査受診票1枚、妊婦歯科健康診査受診票1枚、新生児聴覚検査受診票を1枚ずつ交付します。



産前のサポート

① たまご学級

(子育て支援課)

内線272)

健康な赤ちゃんを産み育てる正しい知識(口腔保健、母乳管理など)を身につけていただくため、開催しています。



たまご学級



もうすぐ
パバママ学級

② もうすぐパバママ

学級

(子育て支援課)

内線272)

初めての出産を迎える方たちと交流しながら、子育てや沐浴の仕方などを学びます。対象者には案内を送ります。



③ 産前産後

サポート事業

(子育て支援課)

内線272)

妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みに対し、助産師や保健師が個別相談に応じます。



不妊治療等の助成

① 生殖補助医療費

助成事業

(子育て支援課)

内線272)

不妊治療のうち体外受精及び顕微授精等(男性不妊治療を含む)の保険外診療の治療に要する費用の一部を助成します。



② 不妊治療・不育症治療通院

助成金事業

(子育て支援課)

内線272)

不妊治療・不育治療に係る市外の医療機関への通院に要した交通費に対し、助成金を交付します。



知っていますか? 「休暇・休業制度」



産前・産後休業

労働基準法第65条では、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合は14週間)前から事業主に請求すると、休業が認められ、産後8週間は女性を就業させてはならないとしています。

育児休業制度

育児・介護休業法では、子どもが1歳に達するまでの間、育児休業が認められています。また、一定の要件を満たせば、子どもが2歳になるまで、育児休業を延長できるほか、両親が協力して育児休業を取得できるよう、パパ休暇、パパ・ママ育休プラスなどの特例もあります。

2 出産したら

市役所での手続き 出生届

(市民課 内線147)
子どもが生まれた日から14日以内に、本籍地・住所地・出生地のいずれかの市区町村役所(場)窓口へ、出生証明付きの出生届・母子健康手帳・本人確認書類を持って届出してください。



恵那市オリジナル出生届
オリジナル出生届は、市民課または各振興事務所でお取り寄せてください。市立恵那病院にも置いてあります。届出後には記念としてお手元に残るよう届書をご用意して、オリジナル台紙に貼ってお渡しします。



出産費用の助成

出産育児一時金

(保険年金課 内線158)
加入している健康保険から、「出産育児一時金」が支給されます。国民健康保険加入の方は、市役所保険年金課へ、社会保険加入の方は、勤務先へお問い合わせください。



給付金の支給

① 出産子育て 応援給付金

育児支援を受けやすい環境を整えるため、妊娠期より子育て家庭に寄り添い相談支援を行い、併せて妊娠期と出産後に経済的支援として各5万円の給付金を支給します。



② 第2子以降出産祝い金

第2子以降のお子さまの出生を祝うため10万円の給付金を支給します。



③ 第3子以降出産子育て 応援給付金

多子世帯への経済的支援として、10万円の給付金を支給します。



④ 児童手当 手当や医療費の給付など

(社会福祉課 内線188)
中学校修了前の子どもを養育している方に支給します。出生から15日以内に申請してください。



⑤ 子ども医療費助成

(社会福祉課 内線186)
子どもの病気やケガに対し、医療機関で支払う窓口での自己負担分(保険診療分に限りません)を助成します。医療費助成の対象は高校生世代(18歳を迎えた年度末)までです。



⑥ 未熟児養育医療給付

(社会福祉課 内線184)

未熟児を対象とし、養育医療指定医療機関で入院した場合、養育に必要な医療費を給付します。



産後のサポート

赤ちゃん訪問

乳児全戸訪問事業
(子育て支援課 内線272)

生まれたすべての赤ちゃんのご家庭を訪問し、育児の相談に乗ったり、子育て情報をお届けしたりします。



産後の心身のケアと育児サポート 産後ケア事業

(子育て支援課 内線272)

産前から引き続き保健師が相談に応じます。家族などから十分な支援が受けられない場合は、市立恵那病院での宿泊や通所によって助産師の指導を受けられます。



助産師がご自宅を訪問して支援を受けられる「訪問型」のサービスも利用できます。

お持ちですか？

ぎふっこカード・ぎふっこカードプラス



子育て世帯の方が、協賛のお店で割引などのサービスを受けられるお得なカードです。

県内に在住する18歳未満の子どもがいる世帯に「ぎふっこカード」を配布します。

また、18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯には「ぎふっこカードプラス」を配布

しています。恵那市役所子育て支援課、振興事務所、こども元気プラザで受け付けます。



③ 乳幼児の健診・教室・予防接種

1歳。ババママ学級
 (健幸推進課
 内線281)

初めてのお子さんが1歳を迎えた保護者を対象に、子どもの健康と生活リズムや遊びな



ファースト・マイ・スプーンを進呈



4か月児健診時に、恵那産の木で作った手作りのスプーンをプレゼントしています。



子どもの成長に合わせて健診、相談などを行います。日程や実施場所などは、「広報えな」や「市ウェブサイト」をご覧ください。

乳幼児健診・教室
 (健幸推進課
 内線281)



健診・教室



どについて学びます。対象者には案内を送ります。

乳幼児期の

家庭教育学級

(生涯学習課 内線475)

入園前(0〜3歳)の親子が集い、恵那文化センターや各地域のコミュニティセンターで活動しています。子どもも育ちについて学びの場、子育て中の親同士の交流の場です。年度途中からでも参加できます。



1才ハハママ
 教室



▲ブックスタート



7か月児教室

予防接種



集団による予防接種

(健幸推進課 内線281)

BCG予防接種は期日や場所を指定し、集団で接種を受けていただきます。「広報えな」や「市ウェブサイト」をご覧ください。

BCG：生後5か月～8か月未満
 (1回接種 1歳の誕生日の前日まで)



恵那市公式アプリ「えなび」で、BCG予防接種の予約ができます。



個別による予防接種

(健幸推進課 内線282)

以下の予防接種は期日や場所を指定せず、個別で接種を受けていただきます。市指定の医療機関にて無料で受けられます。事前に予約をして接種してください。

ロタウィルス / B型肝炎 / ヒブ
 小児肺炎球菌 / 四種混合 / 水痘
 麻しん風しん / 日本脳炎 / 二種混合
 子宮頸がん

4 ちょっと困ったときのサービス

預かりサービスなど

ファミリー・

サポート・センター

(恵那市ファミリー・

サポート・センター

0573-2517121

おおむね生後2か月から小学

6年生までのお子さんが対象

子育ての援助を受けたい方

したい方がそれぞれ会員とし

て登録し、子どもを一時的に

預けたり、保育園などへの送

迎を頼んだりできます。



一時保育

(幼児教育課

内線435)

保護者の病気や、急な用事や

冠婚葬祭、子育てをちょっと

ひと休みしたいときなどに市

内の4つのこども園(城ヶ丘・

武並・山岡・おさしま二葉)で、

おおむね1歳から3歳のお子

さんを一時的に預かります。

利用の際は、園に直接お申し

込みください。



育児支援ヘルパー

(子育て支援課

内線273)

産前4週間から小学6年生ま

でのお子さんのいる保護者が

体調不良などで家事を行えな

いときに、ヘルパーを派遣し

ます。掃除、洗濯、調理、授乳

生活必需品の買い出し、沐浴

おむつ交換、健診等の付き添

いをお手伝いします。



病児保育

(恵那市病児保育所

0573-251

1144)

子どもが病気や病気の回復期



病児保育所利用者の声

お聞きしたのは…
2人のお子さんの
お母さん Rさん



病児保育が開所してどうですか？

私は、出産後、子どもの入園に
合わせて再就職し、フルタイムで
働いています。

子どもが体調を崩したとき、看
護を身内でやりくりするのも大変
で、私が有給休暇を使う日も多く、
仕事を続けられるか不安でした。

ですが、病児保育所に安心して
子どもを預けられるようになり、
とてもありがたいですし心強く感
じています。子どもたちも、園に
行くのと同じような感覚で、楽し
んで行ってれています。

お気軽にご利用ください😊



病児保育所 谷口看護師(左)と安田保育士(右)

で、自宅での保育が困難など
き、看護師と保育士がお子さ
んを預かります。市立恵那病
院の旧棟に専用の保育所があ
ります。



多胎児家庭への支援

(子育て支援課

内線272)

多胎児の健診への同行や、ご

家庭への訪問などで、育児へ

の不安や負担を軽減します。



多子(第3子以降)世帯の利用料を免除

育児や経済的に負担がかかる多子世帯を応援する
ため、第3子以降の子ども等が利用する次の児童福
祉のサービス利用料を免除しています。



- 放課後児童クラブ
- ファミリーサポートセンター
- エンジェル(育児支援)ヘルパー
- 産後ケア
- 病児保育

5 子どもと一緒におでかけ



えなえーる
(恵那中央出張所)
(0573-25-5070)
パロー恵那シヨッピングセンター2階の「えなえーる」定期的に親子で参加できるイベントを開催しています。ちよつとしたキッズスペースもあります。



こども元気プラザ
(0573-25-1155)
親子遊びの場所。いつでも気軽に立ち寄り、いろんな人に会える場所です。保護者とお子さんでお越しください。親子ふれあい遊びや、子育て講座などを開催しています。



恵那市中央図書館
(0573-25-5120)
絵本などが豊富にそろった図書館です。絵本の読み聞かせや季節に沿った催し物も行っていきます。



子育て支援センター
(0573-25-1155)
市内こども園内で親子ふれあい遊びや、子育て講座を開催し、他の親子と交流する場所です。子育ての相談や絵本の貸し出しも行っています。



あそび場
恵那市内のあそび場をまとめたマップを作成しました。天気の良い日は、親子でお出かけしませんか。



▲中野児童センター内
木育ひろばの木のつみき



児童センター

コミュニティセンター
各地域のコミュニティセンターでは、絵本など圖書の貸し出しや、子ども向けの講座(クッキング・アートなど)、乳幼児期の家庭教育学級を開催しています。



コミュニティセンター



6 こども園・保育園・幼稚園

こども園

(幼児教育課)

内線435)

「こども園」は、幼稚園と保育園の両方の良さを取り入れた教育・保育を実施しています。0歳児から受け入れている園もあり、保護者の就労状況などに合わせてコースを選べます。コースの内容や保育料など、詳細は幼児教育課へお問い合わせください。

※令和5年6月から使用済おむつは園で処分することになりました。



▲ALTの先生と英語あそび

保育園・幼稚園

(幼児教育課)

内線435)

市内には、こども園のほか2つの私立保育園と、1つの私立幼稚園、2つの小規模保育事業所があります。



7 小学校・中学校

学校に関する手続き

①入学

(学校教育課)

内線453)

小学校に入学するお子さんには、入学する年の前年10月ごろに「就学時健康診断通知書」を送付します。また、小中学校へ入学する年の1月末までに「入学通知書」を送付します。

②指定学校変更・区域外就学

(学校教育課)

内線453)

特別な事情があり、一定の要件を満たす場合には、教育委員会の許可により、指定学校以外の学校へ就学が認められる場合があります。③岐阜県高等学校就学準備等支援金(社会福祉課 内線1808) 少子化対策の推進及び子育て家庭等における経済的負担の軽減を図るため、高等学校への進学や就職等の準備を控えた中学校3年生の保護者等に対し、3万円の支援金を支給します。

④就学援助制度

(学校教育課)

内線455)

経済的な理由で市立の小中学校に子どもを就学させることが困難な世帯に、学用品費や給食費など学校に必要な費用の一部を援助します。



学童保育・子ども教室

①放課後児童クラブ(学童保育)

(子育て支援課)

内線268)

恵那市内の放課後児童クラブは、各クラブの父母会等によって運営されています。各小学校の校内か小学校に近い所で開設しています。



②放課後子ども教室(生涯学習課)

内線474)

放課後や休日に学校やコミュニティセンターなどで、遊び・文化活動・スポーツなどの体験をします。子ども同士や地域の大人との交流の場となっています。



▲子ども教室



▲学童保育での宿題の時間



▲ICTを取り入れた授業



相談

教育・発達支援センター

教育支援室・教育相談(学校教育課 内線653)

悩みや心配ごとがあつて、長く学校を休んでいる小中学生を対象にして、本人の状況に合った学習や教育相談などを行い、ゆるやかな学校復帰を助けます。



教育・発達支援センター

教育・発達相談室「あおば」(0573-25-1150)

ことばや行動、コミュニケーションなどの子どもの発達に関する相談や、子育てにおいての不安や悩み事などについて、専門の相談員が相談に応じます。



8 ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭への手当など

① 児童扶養手当

(社会福祉課 内線186)
離婚や死別などの理由により、18歳未満の児童(または中程度以上の障がいのある20歳未満の児童)を監護している父または母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。



② 遺族年金

(保険年金課 内線157)
年金加入者が亡くなったとき、子のある配偶者または子は、国民年金から「遺族基礎年金」を受け取ることができます。なお、受給のためには一定の納付要件、支給要件があります。亡くなった方が厚生(共済)年金保険に加入していた場合は「遺族厚生(共済)年金」が上乘せされます。



③ ひとり親医療費助成

(社会福祉課 内線186)
ひとり親家庭の経済的負担を軽減するために、医療機関で支払う窓口での自己負担分(保険診療分に限りません)を助成します。



就労支援の貸付金制度

① 自立支援教育訓練給付金

(子育て支援課 内線273)
就職に必要な職業に関する講座を受講するために支払った費用の一部を助成する制度です。



② 母子父子家庭

高等職業訓練促進給付金

(子育て支援課 内線273)
看護師など経済的自立に効果的な資格を取得するために、一年以上養成機関で修業する母子家庭の母または父子家庭の父に給付金を支給する制度です。



学費などの貸付金制度

母子父子寡婦福祉資金の貸付

(子育て支援課 内線273)
母子家庭、父子家庭の方が利用できる貸付制度です。お子さんの進学や、引越しなどにかかる費用を無利子または低金利で借りることができます。



ひとり親家庭等支援ヘルパー制度

(子育て支援課 内線273)
ひとり親家庭の方が仕事や病気などで、家事やお子さんのお世話ができないときヘルパーを派遣する制度です。



その他の支援制度

J R東海通勤割引制度

(子育て支援課 内線273)

児童扶養手当の支給を受けている方(全額支給停止の方は除く)は、J R東海の通勤定期運賃が割引となります。



9 心身に障がいのある子どもへの支援

身体障害者手帳・療育手帳・
精神障害者保健福祉手帳

手帳の交付

(社会福祉課 内線182)

お子さんに身体障がい、知的障がい、精神障がいがある場合は、手帳が交付されます。

障がい児への手当など

① 特別児童扶養手当

(社会福祉課 内線182)

精神または身体に障がいを有する20歳未満の児童を監護している父母または養育者の方に支給します。

② 障害児福祉手当

(社会福祉課 内線182)

精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を要する20歳未満の障がい児の方に支給します。

障がい児への医療給付など

① 重度心身障がい者(児)

医療費助成

(社会福祉課 内線186)

医療機関で支払う窓口での自己負担分(保険診療分に限りません。)を助成する制度です。

② 自立支援医療(育成医療)の給付

(社会福祉課 内線182)

18歳未満の児童に、放置すると将来において障がいを残すと認められ、手術などにより確実に効果が期待できる治療に必要な費用を給付する制度です。

障がい児への生活支援など

① 移動支援事業

(社会福祉課 内線182)

重度の視覚障がいや肢体不自由のある方、知的障がいや精神障がいのある方が外出をする際に、支援員が付き添いや介助(個別移動支援)、リフト付き自動車の貸し出し(車両支援)を行う事業です。

② 日中一時支援事業

(社会福祉課 内線182)

介護者や保護者が日中不在で、一時的に見守りなどの支援が必要な障がいのある方に対し、日中活動の場を提供する事業です。



発達支援

児童発達支援・放課後等

デイサービス

(子育て支援課 内線267)

発達の促しを必要とする子どもに対し、その子に合ったプログラムで、日常生活における基本的な動作の習得や集団生活に適應できるよう支援を行います。

(子ども発達センター)にじの家・おひさまなど)



子ども発達センター
「にじの家」指導員

いろんな遊具を使って運動機能を高めるなど、個別にお子さん関わってお子さんの持っている力をたくさん発揮していただけるように支援しています。併設している相談事業所にお気軽にご相談ください。

10 相談したいとき

子どもを少し預けたい
どうしたらいいの？

子育ての不安・悩み
誰かと話したい

子どもと遊べる場所
近所にあるかな？

などなど…

子育てなんでも相談

えなっ宝ほっとステーション

☎ 0573-22-9137

恵那市役所子育て支援課内



妊娠・出産への不安や子育てに悩む
お父さん・お母さんとそのご家族の総合相談窓口です。
保健師・家庭児童相談員などの専門職員もいます。
どんなことでもお気軽にご相談ください。

他にもいろいろな相談窓口があります

たとえば…

● 奨学金

お子さんの進学・就学に必要な
費用を借りることができます。
詳しくは、通学中の学校へお問
い合わせください。



たとえば…

● 乳幼児なんでも相談

子どもの心配事や、育児についての相談を
受け付けています。



恵那市公式アプリ「え～な
び」で、乳幼児なんでも相
談の予約ができます。



たとえば…

● 福祉総合相談窓口（社会福祉課内） (0573-22-9136)

人間関係に悩んでいる、家族が引きこ
もっているなどあらゆる不安や悩み事
などについて、相談に応じます。関係
部署へのつながりもできるので、どこに
相談していいか迷ったら、まずご連絡
ください。



その他相談窓口の一覧はコチラ→



知っていますか？「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」

仕事と家庭を両立して働き続けられる職場環境の実現は、子育ての時間や地域との関わりを持ち
ながら、やりがいや充実感を持って働くことにつながります。

岐阜県では、仕事と家庭を共に大事にする職場環境づくりに先進的に取り組む企業・団体を「岐
阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しています。



詳しい内容は、子育て支援課窓口で配布している冊子または

QRコードから恵那市ウェブサイトで確認できます！

恵那市子育て応援情報ハンドブック 大きくなあれ
発行 平成30年5月／改訂 令和5年

恵那市役所 医療福祉部 子育て支援課
〒509-7292

恵那市長島町正家一丁目1番地1

☎ 0573-22-9137

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。